

第2回沖縄県いじめ防止対策審議会 会議録（公開）

1. 開催日時 平成30年2月13日(火) 15:00~17:00
2. 開催場所 沖縄県庁6階 第1特別会議室
3. 参加者 委員6名 近藤 毅委員、伊志嶺公一委員、国生まゆみ委員、
井村弘子委員、名城 健二委員、親川 啓和委員
事務局 半嶺 満課長、玉城 学副参事、屋良 淳班長、川満一彦指導主事
4. 会議次第 (司会： 屋良 淳)
 - (1) 開会
 - (2) 委嘱状交付式
 - (3) 教育長指導統括監あいさつ
 - (4) 委員の自己紹介
 - (5) 会長及び副会長の選出
 - (6) 議事 公開及び傍聴の取扱いについて
 - (7) 議事 事務局説明
 - (ア) 平成28年度いじめに関する沖縄県の現状と課題
 - (イ) 沖縄県におけるいじめ防止対策(前回審議会の報告から)
 - (ウ) 沖縄県いじめ防止基本方針の改定について
 - (8) 意見交換会(各委員からの御意見、提言及び質疑)
 - (9) 閉会

議事録 (ア) 平成28年度いじめに関する沖縄県の現状と課題について

発言者	発言要旨
委員	事務局より(ア)「平成28年度いじめに関する沖縄県の現状と課題」について説明をお願いする。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校におけるいじめの状況については、昨年10月に公表された平成28年度の文科省の調査のものである。 ・ 調査結果は、沖縄県の公立小中高、特別支援学校におけるいじめの認知件数は12,322件で、前年度は2,217件である。 ・ 小学校の認知件数が最も多いが、これはからかいや悪口と感じたものなど軽微な内容も認知件数に含めているためである。 ・ 中学、高校においても、「軽微なものでも悪い芽は小さなうちに摘み取ろう」という姿勢が認知件数に反映されている。 ・ 小学校で最も多いのが、「冷やかし、からかい、悪口、軽くぶつかる、たたかれる」など。その他、「嫌な気持ちがあった」も挙げられた。一方で、仲間外れや集団による無視など件数は減ってきている。 ・ 解消率に関しては80%以上あり、認知件数自体が少ない高校では、解消率が70%弱で、解消に向けて取組中のものと足すとほぼ100%になる。
委員	委員の皆さん、何か質問、御意見等はありませんか。
委員	「認知件数」の定義において、誰がどのように認知をするのか。また、カウントの仕方はどのような方法か。
事務局	各学校の定期的なアンケートで児童生徒から挙げられたものを認知する方法

	と、子ども達の学校生活を見ていて教師が気付いたケースも件数として計上する、二つの方法の合計が全体の認知件数となる。
委員	子どもがいじめられたと自己申告したものは加算されるのか。
事務局	加算される。
委員	別の先生が気付いたものも加算されるのか。
事務局	加算される。
委員	件数が上がった理由について、先生方への研修が奏功したという考察であったが、それが児童生徒に伝達されたということか。
事務局	そのように考えている。
委員	件数が上がったこと自体が悪いことではないが、どのような研修が児童生徒に特に児童にどのような効果をもたらしたのか。
事務局	先生方には、しっかりと生徒たちを見て下さいとお願いしている。今までだったら「これくらいの喧嘩はある」というような内容や、ただの「じゃれ合い」のように見えることも、全て認知件数として計上するように研修を行った。
委員	解消の件については、解消に介入した先生の判断において解消したと見なし、カウントしているのか。
事務局	解消したかどうかの最終的な判断は先生方や学校。三ヶ月間を目安に当事者の子どもからその後の状況を聞き取り、期間内に問題がないと判断されたものに関して、「解消」として挙げている。
委員	ありがとうございます。
委員	アンケートは記名制か。
事務局	無記名である。
委員	無記名で解消(等が把握)できるのか。
事務局	無記名で覚知したものについては、クラスの中でちょっと気になる子にそれとなく話しかけて大方は確認出来ると思われる。 無記名アンケートで「困った状況」を把握することについては、日頃の先生方の情報収集をもとにするしかないと考えている。
委員	ソースが匿名でどれだけ事件化されたのか。
委員	<u>警察や先生方が、いじめが表に出ないと動けない中で、本当にいじめが潜在化していないかも含めて、先生方がいかにしていじめを把握していくかという事は非常に重要である。</u> 認知された件の中身について、犯罪になる部分については学警連との連携の中でどうしていくかという相談も出来る。実際のその中身はどうか。
委員	無記名によるアンケートを行っても、どこでどういうふうになっているのかが不明瞭な部分があるのではないかと。解消したというのは、次のアンケート時に、そのような件が無ければ、おそらく無くなっているんだろうという形で、解消したと判断されているのではないかと。 <u>解消率が高くないとしても、被害を訴えた生徒に対して、しっかりと100%に近い形で対応されていけば十分なのではないか。</u>
事務局	無記名アンケートにする理由は、生徒側が訴えを出しやすいからである。
委員	いじめの内容については、「〇〇さんが△△さんに～している」という内容は書いていないのか。

事務局	学校によって、生徒が現実を伝えやすいような工夫はされているはずだが、フォーマットが決まっているわけではない。
委員	認知件数には、全ての無記名の子どもに加えて、先生が認知したのものも含まれるということか。一方、解消率は先生が認知件数の中から把握したものでなおかつ解消したものがどれほどあるかという率で出したものなのか。
事務局	認知した件について、3ヶ月再発がなければ、「解消」と判断している。
委員	<p>解消率と解消法が気になる。軽微なものであれば、無記名で出しても先生が当事者を把握して間に入って3ヶ月をかけて確認をとると思われるが、重度のいじめの場合に先生が間に入って謝罪させていないかが気になる。</p> <p><u>小中学校で、このパターンの解消法はやってきていて、結局お互いが傷つき合ってしまったってなんの解消にも至っていない。</u></p> <p>解消方法の研修や、解消の定義、どうすれば解消できるかという点を研修できるのであればその機会を設けてほしい。<u>いじめを受けた学生の中には、先生の対応でさらに傷ついたという学生もいる。解消方法を丁寧にやった方がいい。</u></p>
委員	数の把握の方法は、学校側でどれだけ数を認知し、どれだけ解消した、という数だけ報告されているのか。 <u>どのような方法で解消したかという具体的な事は報告対象ではないのか。</u>
事務局	各学校でしっかり把握され、記録も残っていると思う。
委員	アンケートは、学校側の自主的な発見方法と対応になっているのか。
事務局	その通りである。年に2~3回行う。
委員	<p>認知件数をあげるのは、努力次第で可能だとは思うが、それを一つ一つ解消したかどうかを問うと、学校側は解消しているという答え方をするのは。</p> <p><u>本当に解消されたのか、どのように解消されたのかが重要な部分。数値が良くて、その実態がよく見えないのが不安点。</u></p>
事務局	現場の感覚としての内容は、「ひやかし、からかい、悪口」。テレビなどの影響の可能性があると考えているが、「つつこみ」「いじり」が教室で行われ、それを不快に感じる子がいる。それもいじめに繋がるということを学校側が指導する。そのような指導を通して、子ども同士で傷つけることを言わなくなった、ということがあったら、そんな子どもの成長も「解消」に含む。
委員	アンケートを通して、教室全体に教育的な指導を行って、クラス全体の雰囲気からくみ取った解消ということなのか。
事務局	解消率の計上の仕方については、次回の審議会に報告出来ればと考えている。
委員	文科省の解消の定義のようなものも出しているのか。
事務局	出している。
委員	何をもち「解消」としているかという所が疑問。
委員	<u>謝罪してすっきりしたという子にまだ会ったことがない。根深いものを抱えながら、潜在化していないかな、という部分がある。</u>
委員	解消の定義が曖昧であるというところで、本当に意味のある数値として取るべきであるのかというところに委員会としては疑問が付いた。

議事録 (イ) 沖縄県におけるいじめ防止対策(前回審議会の報告から)

委員	議事の7の(イ)について願う。
事務局	<p>・ 前回の審議会の内容について報告。</p> <p>警察本部のサイバー対策推進課と教育委員会で連携をして、高校生に動画を作ってもらおうという、動画コンテストが年度途中から始まった。(サイバーセキュリティ動画コンテスト)。内容は、不正アクセスの防止や、アカウント乗っ取り防止、正しい携帯・ネットの使い方に対して啓発するもの。</p> <p>いじめに繋がりがねないケース、スマホを通していじめに繋がりがねないケースを30秒にまとめ、啓発的な内容にまとめた2作品を紹介する。</p>
動画視聴	
事務局	これらの動画作品はパレット久茂地近くの大型ビジョンで放映されている。
委員	<p>学校側がダウンロード出来るようにしたり、生徒自身からネットの弊害に対する動画を募集して、コンテストをしてみてもどうか。</p> <p>教育委員会の教材は、学校側には好評だが、生徒の感想はどのようなか気になる。動画は非常にインパクトがあり、教材に使えると感じた。</p>
事務局	アニメーションや、生徒の顔が映らない状況にした上で動画を作成したり、メッセージ性が強いものに関しては、向上プロジェクトの中で、何らかの教材として使えたらと担当者と話している。
委員	教育委員会が出した教材に関して、生徒から感想のフィードバックは取っていないのか。
事務局	教材のソースは、実際に起きたことを個人情報特定されないように加工して出しており、これに対して生徒は「これ、あるある」という反応が多いと聞いている。
委員	<p>動画のメッセージ性は正論であるが、SNSに依存している子ども達の心にどの程度響くものなのかと思った。</p> <p><u>生徒たちに作らせる参加型は良いと思うが、大人たちの意に沿うようなものを作らされている傾向ももしかしたらあるのではないかと感じた。本音の声を拾うのはなかなか難しいのではないかと。</u></p>
委員	<u>危険性を訴えて、脅して、というような古典的な作りのためあまり通用しないのでは。</u>
委員	弁護士の方に実際の実例を紹介してもらおう方が効果的だと思う。本当に心に訴えるのは難しい。
委員	<p>生徒が作ったものを取り入れるのは良いと思う。</p> <p><u>動画からさらに発展して、スマホの使用時間、エネルギーの消費量を考え直させ、それをどう改善していくかをグループディスカッションする方向にするべき。受動的に動画を見せるだけでは効果が不十分だと思う。</u></p>
委員	<p>動画を見て、「あー、なるほど」と感じる子は依存していない。依存かもしれない、かなりの依存傾向だと感じる子は絶望的な気持ちになり、どうしていいかわからなくなると思う。<u>どうしていいのかわからないのかという点を伝えないと、危険性を伝えて終わるだけでは訴えたいところに訴えが通じないのでは。</u></p>
事務局	様々な視点がある中で、良い使い方の事例を出すことも大切。例えば、生徒の報告の中に、ライン上で勉強会のようなものを行う上で、約束事を守れたという事例を生徒たちの前で紹介したことがある。これを紹介しても「やっぱり

	我慢が大事だ」というメッセージになる。 <u>教育委員会が出すものは、どうしても教示的なものになってしまう。</u>
委員	生徒からの情報は、本当に実践していることなので貴重である。 同世代のスマホの上手な使い方の実例を紹介する方が、自分もやってみようかなという気になるかもしれない。生徒からのフィードバックももらいながら進めると良い教材になるのでは。

(8)意見交換会

委員	いじめの問題が出たときに、自殺があり、第三者委員会で調べてもわからない部分があったり、学校で隠蔽などの問題がある中で、 <u>これらの悪い部分を点検しながら改善していく一連の流れを知りたい。</u>
事務局	事実を覚知後、調査し、認知し、そして教育機関や関係機関に報告して連携するという流れは対策マニュアルの中にあるが、それが上手く機能しているかの点検においては、これから仕組みを作れるようにしたい。
委員	教育委員会にあがるとしっかりやってくれるとは思いますが、学校内で問題が多く起きている以上、いじめの把握を学校が努力してやるというのが一番大事なのでは。
委員	次回の審議で、解消の定義が報告され、それについて議論する、となっているが間に合うのか。
事務局	小中学校や高等学校に、解消の定義について確認する。現在も文科省から提示された解消の定義に基づいて各学校で取り組んでいるが、詳細の報告については次回（8月を予定）集まるときに御報告する。
委員	⑤のいじめが「解消されている」状態の要件2で、被害児童が心身の苦痛を感じていない、とされている。先生が「どうね」と生徒に聞くことが子どもの心身の育成に繋がっていないという場合もありうるので、そのやり方を知りたい。 <u>いじめ、非行、不登校のような現象は、家庭環境がベースにある。そこから生じる様々な現象ごとに対策を練るのはどうなのか。根の部分が同じなので、別々に対策をしていたら上手くいかないことがあるのでは。</u>
事務局	子どもの貧困対策は、知事部局にある担当部署が行っており、県全体の貧困対策の中に学校をプラットフォームとして、学校に関わる部分を県と連携して進めている状況であり、現象別に分かれた体系ではない。
委員	ここで議論されたことが、本庁で再審議されて全体的にどうしていくかということが必要と考えている。
委員	いじめという現象に注目し、表出した行動を取り上げて対策していることになっているので、 <u>背景にある原因に目が向かず、小手先の対応になってしまわないか</u> ということ。 様々な現象の背景には意外と共通した基盤があり、貧困などの問題にも焦点が当たったことは大きなことである。いじめはいじめとしてそこから切り込んでいく方法は、ある程度あっていい。